

ネット袋収集・・・ペットボトル・資源プラスチック

志木地区衛生組合 [志木市・新座市・富士見市]

容器包装リサイクル法は平成18年6月に10年目の改正が行われました。改正された「基本方針」には「質の高い分別収集」が打ち出され、分別精度の向上がより求められることになりました。

分別精度を高める収集方法のひとつに「ネット袋収集」があります。

志木地区衛生組合では、ペットボトル収集はじめたときから、ネット袋収集をとりいれています。平成13年11月からはじまった「資源プラスチック」収集も同じくネット袋収集です。



市内の集積所にネット袋が、配られ、各集積所の当番が預かります。コンテナの中に入れるなどして保管しています。(コンテナも班が預かっている)

収集の日に集積所にセットして、各家庭のペットボトルを入れます。さっとすすいで、キャップとラベルをとりのぞき、つぶして入れます。ネット袋は、針金ハンガーで作ったフックなどでとりつけます。





↑ 針金ハンガーによる手作りのフックと警告シール

パッカー車は、中身のペットボトルだけを袋から空けて収集していき、ネット袋は集積所に置いていきます。各集積所の当番が次の収集日まで保管します。



資源プラスチックも全く同じです。

各家庭では袋などで、分別保管していますが、ネット袋にはバラの形で入れます。袋入りのまま入れるのはルール違反です。



[参考]

改正容器包装リサイクル法の「基本方針」 三の1の(2)

質の高い分別収集・再商品化の推進

分別収集の質的向上・効率化 費用の透明化

*住民に対して分別及び洗浄の徹底について周知し、洗浄されていないもの、異物が付着したり、混入したものは収集を見合わせる

*住民に対し分別排出の必要性等について説明する

作成:埼玉エコ・リサイクル連絡会 資源循環委員会